

## 第6回評議会議事録

日時：平成16年9月24日 17:10 - 21:18

場所：WV J事務所 会議室

出席：

### 評議員

外務省 : 上村 司  
三菱財団 : 石崎 登  
学識経験者 : 中村 安秀  
PWJ : 大西 健丞  
WV J : 堀江 良彰 (NGOユニット副代表理事)

### 評議会アドバイザー

社会貢献担当者懇談会 : 森 信之  
前評議会議長 : 長 有紀枝

### 評議会ゲスト

外務省 : 中野、町田、安田  
学生ネットワーク : 高木  
アドラ・ジャパン : 橋本、鈴木  
BHN : 篠原、野中、福島  
HuMA : 鶴飼  
JCCP : 高木  
JEN : 浅川  
JMAS : 土井、奈良  
NICCO : 折居  
PWJ : 山本、永野  
SCJ : 田沢  
SVA : 三宅  
WV J : 池田、坂、伊藤、中野  
日レ協 : 河合、倉田

事務局 : 高松、吉田

座長 : 堀江 評議員

## I. 定足数確認

評議員定数6名のうち、出席評議員数5名をもって定足数を確認した。

## II. 配布資料の確認

- (1) 事務局：第5回評議会議事録（案）
- (2) 事務局：アフガニスタン関係支援事業概要取りまとめ表
- (3) J E N：ナハリン震災復興支援事業実施報告書
- (4) A A R：アフガニスタン・タカール州における理学療法及び義肢装具の供与事業実施報告書
- (5) W V J：ヘラート州サイフィ学校給水施設整備事業実施報告書
- (6) J C C P：元ムジャヒディーンを対象とした教育・社会訓練を通じた社会復帰支援事業実施報告書
- (7) 事務局：イラン関係支援事業概要取りまとめ表
- (8) 日レ協：イラン南東部地震被災者捜索事業実施報告書
- (9) B H N：イラン南東部地震緊急通信支援事業実施報告書
- (10) N I C C O：イラン南東部地震被災者への緊急支援物資配給事業実施報告書
- (11) P W J：イラン南東部地震緊急支援事業Ⅰ実施報告書
- (12) W V J：ジャパン・プラットフォーム イラン南東部大震災に係わる初動調査報告書
- (13) N I C C O：イラン南東部地震被災者への生活物資配給・衛生環境改善事業実施報告書
- (14) B H N：仮設FM放送局開設事業実施報告書（仮）
- (15) J E N：イラン南東部地震衛生緊急支援事業実施報告書
- (16) P W J：イラン南東部地震緊急支援（2）事業実施報告書
- (17) S C J：イラン南東部地震被災地復旧支援調査事業実施報告書
- (18) S V A：イラン南東部地震被災孤児支援事業実施報告書
- (19) N I C C O：イラン南東部地震被災者へのラジオ配給事業実施報告書
- (20) 事務局：イラク関係支援事業概要取りまとめ表
- (21) J E N：○（\*注）の小学校における水・衛生設備等の応急修復事業実施報告書
- (22) 事務局：リベリア関係支援事業概要取りまとめ表
- (23) アドラ・ジャパン／W V J：ジャパン・プラットフォーム 対リベリア・プロジェクト 形成ミッション（合同初動調査）事業調査報告書
- (24) 事務局：事業計画の変更取りまとめ（第6回J P F評議会）
- (25) 事務局：「ライフライン無線ネットワークⅡ」（イラン南東部地震第6期助成）の計画変更に係る整理について（承認- 指示）（写し）
- (26) J E N：固定資産用途目的変更申請（写し）
- (27) 評議会議長：イラク人道支援事業の運営に要する要員の臨時雇用にかかる経費負担のお

願い（案）

- (28) JCCP/BHN/JMAS：イラク・プロジェクト形成ミッション（合同調査）緊急支援初動調査プロポーザル
- (29) NICCO：イラク○（\*注）への緊急支援に係るイラク周辺国（ヨルダン、クウェート、イラン）における事前調査 関心表明
- (30) BHN/HuMA：イラク○（\*注）医療機関緊急技術支援プロジェクト プロポーザル
- (31) 事務局：第1回補正予算（案）、運営資金繰り及び収支計算書、並びに付表

### Ⅲ. 議事

#### (1) 前回議事録の承認について

事務局から先にメール送信済みの第5回評議会議事録(案)に対し、加筆訂正の必要がある場合は1週間を目処に事務局あて要請を行うこととし、その間に要請がなかった場合には当案が本議事録として承認されたものとみなす旨を確認した。

#### (2) 完了手続き未了事業の一括整理について

配布資料に基づき、各事業実施団体から事業実施報告がなされ、上程された全件の報告内容を承認した。

なお、これらの案件が本会に上程されるまでの事務局における事前審査状況等について、事務局から併せて報告があった。この中で、「緊急事態発生に備えて事前購入していた資材を計画承認された事業の実施に用いたため、この費用も事業費に含めたい。」との意向が示された団体に対し、それを算入させないこととした事例が紹介された。これについては、「現下の条件ではそうせざるを得ないものの、緊急事態発生時に的確な活動が確保できるよう、条件変更について今後検討していきたい。」旨の発言が事務局からなされた。

今回多数の案件が上程されたため、審議に相当の時間を要したが、評議員からは「夫々の案件に関する特徴的な事柄等の情報を共有するのに有意義であるので、実施報告については各団体による事務局への書面提出、事務局での事前審査、評議会での報告と審議という手順を採るのは適切な方式である。」との発言があった。これに関連し、実施団体からは「実績報告書類作成にあたって、新たにチェック・リストを考案・提示して助言を行なった事務局の労を多とする。」との発言があり、評議員及びアドバイザーから賛意が示された。さらに、評議員からは「事業実績をデータベース化する必要があるが、そのためにはデータの体裁をある程度統一しておく必要がある。」との発言もなされ、事務局において検討することとした。

イラン南東部地震支援事業の実施報告に関連し、評議員から「JPFとして地震対応の改善を図るべくタスク・フォースを早急に設置して活動を開始したい。」旨の発言があり、了承された。

イラク関係支援事業の実施報告に関連し、評議員から「イラク支援のために寄せられた

民間資金を的確に活用するため、参加NGOは政府資金を充てられない活動内容を精査のうえ、早期に実施計画を立てるべきである。」との発言があった。

今回上程された案件の中に複数の団体により共同実施された事業があったので、評議員から「収支報告書を作成するにあたっては個々の団体毎に経理するのではなく、全体で行なうのが容易ではないのか。」との質疑があった。これに対し実施団体側からは「現行のように個別に行なうのに特に不都合はなく、各団体が各般の事業全体を取りまとめて行なう事業報告等での説明にも必要なので、このままで良い。」との回答がなされた。

(3) 助成事業計画変更の取りまとめについて

配布資料に基づき、事務局から事業計画の変更とりまとめについて報告がなされた。

(4) イラン南東部地震第6期助成事業「ライフライン無線ネットワークⅡ」(BHN)の事業計画変更について

前回評議会における審議結果を受けて事務局からBHNに発出した文書の内容が、配付資料に基づき事務局より説明された。引き続きBHNより以下のとおり説明があり、審議の結果これを承認した。

「これまで電話及び電子メールを用いて現地コーディネーターとの調整を行なっていたが、前回評議会の結果を受け、現在責任者を現地に派遣して調整活動を行なっているところである。まもなくこの結果が出るので、事業計画変更申請の準備を送球に整えたい。現在認められている事業実施期間が終了する前までに電子メールにて本件可否の決済を仰ぎたい。」

(5) 固定資産用途目的変更について

配布資料に基づき、JEN：浅川氏から本件申請内容の説明がなされた。これにより審議を行ったところ、本件については外務省による内容精査が必要との判断に至り、同省による持ち帰り審査に承認の可否を付託することとした。

(6) イラク人道支援事業の運営に要する要員の臨時雇用にかかる経費負担のお願い(案)について

NGOユニット：池田副代表理事が、イラク人道支援事業の運営に要する要員の臨時雇用にかかる経費負担を外務省に対して要請したい旨を提案し、配付資料に基づきその内容について説明した。これに対し、この後上程される労使交渉についての協議内容と関係するところがあるので、評議員及びアドバイザーのほか、評議員の指定する随行者(ゲスト)及び事務局のみの席において協議するのが適当であるとの発言があった。このため、本件については後刻改めて審議することとした。

(7) イラク支援事業関連調査について

① 「イラク・プロジェクト形成ミッション(合同調査)緊急支援初動調査」(JCCP/BHN/JMAS)について

配布資料に基づき、JMAS：土井氏及びBHN：篠原氏から説明がなされた。質疑応答の後、NGO側出席者の退室を求め審議を行なった結果、以下の理由により不承認

とした。

(ア) 事業計画の説明が不十分であること。

(イ) 国連機関やNGOからの現地情報及びウェブ・サイトからの関連公開情報等による情報収集を活用すべきであること。

(ウ) 自衛隊と共同で行う調査活動は「国際赤十字・赤新月運動および災害救援を行う非政府組織（NGOs）のための行動規範」に抵触のおそれがあること。

② 「イラク○（\*注）への緊急支援に係るイラク周辺国（ヨルダン、クウェート、イラン）における事前調査」（NICCO）について

配付資料に基づき、NICCO：折居氏から本件関心表明の説明がなされた。質疑応答の後、NGO側出席者の退室を求め審議を行なった結果、国連環境計画（UNEP）による包括的な対応との連携を目指し、外務省国際社会協力部等との調整のうえ、申請の準備を進められたい旨を勧告した。

(8) 「イラク○（\*注）医療機関緊急技術支援プロジェクト」（BHN/HuMA）について

前回評議会に上程されたものの取り下げられた本件申請内容について、配付資料に基づきBHN：篠原氏及びHuMA：鶴飼氏から説明がなされた。質疑応答の後、NGO側出席者の退室を求め審議を行なった結果、以下の理由により不承認とした。

(ア) 前回評議会の審議にて指摘された諸点（事業内容の妥当性、見込まれる成果とコストの妥当性、実施体制の妥当性、政府供与資金による助成スキームとの関係、現地政情バランスに与えかねない影響等）が十分に反映されていないこと。

(イ) 日本国政府による一般無償案件として、○（\*注）を含む○（\*注）の医療施設に対する設備供与・施設改修がすでに決定済みであること。

なお、本件審議に伴い、イラクにおける現状の把握と今後の情勢推移の見極めに関する情報をシェアし、自由闊達な意見と事業展開にかかるアイデアを交換することを目的に、イラク支援に関心を有する団体（事業実施中3団体（JEN、PWJ、WVJ）を含む）及び関係者による「JPFイラク支援勉強会」を開催することが適当であるとの発言があり、協議の結果、事務局に対しその準備作業にあたるべきことを指示した。

(9) 平成16年度収支予算の見直しについて

配付資料に基づき、事務局から今年度補正予算案の説明があった。審議の結果、本案をもって補正予算とする旨を承認した。

(10) 備品の寄贈について

松下電器産業株式会社からPCプロジェクター1台の寄贈があった旨、事務局から報告があった。

（以下の議事進行は、評議員及びアドバイザーのほか、評議員の指定する随行者（ゲスト）及び事務局のみによる。）

(11) イラク人道支援事業の運営に要する要員の臨時雇用にかかる経費負担のお願い（案）について

先刻の説明に基づき審議を行なった結果、要員募集を行なうにあたっては、文書作成能力を含めた高度な事務処理能力や事業に関わる高度な専門的能力を条件として加える必要がある旨の意見が出された。

(12) 労使交渉について

本会の前に開催された第9回NGOユニット理事会における労使交渉関係協議の状況が、NGOユニット正副代表理事から説明され、これに関する協議を行った。

(13) 次回評議会開催日時及び会場について

平成16年度第7回JPF評議会を、10月26日午後5時より開催することとした。会場については、事務局が調整のうえ、改めて連絡されることとした。

(※注) イラク支援事業にかかる案件名表記に関しては、要員の安全確保の観点から、一部を仮称扱いとした。

以上